

令和4年度 鈴鹿市高齢者福祉計画策定委員会 議事概要

日時 令和4年6月2日(木) 午後2時

場所 鈴鹿市役所本館12階 1201会議室

出席委員：11名

菅原 秀次(会長), 西城 英郎(副会長), 長谷川 豊, 中西 淳一,
寺田 隆, 伊藤 健司, 山本 勝也, 福田 智女, 伊藤 淳,
長谷川 友子, 市川 栄

事務局：10名

中村 昭宏(健康福祉部長)
長尾 浩幸(健康福祉部次長兼社会福祉事務所長)
服部 亨(健康福祉部健康福祉政策課長)
中上 陽子(健康福祉部長寿社会課長)
濱口 貴雄(健康福祉部長寿社会課管理グループリーダー)
市川 英二(健康福祉部長寿社会課高齢者福祉グループリーダー)
今西 優子(健康福祉部長寿社会課地域包括ケアシステム推進室)
宮崎 千夏(健康福祉部長寿社会課地域包括ケアシステム推進室)
伊藤 峻(健康福祉部長寿社会課地域包括ケアシステム推進室)
飯島 明日香(健康福祉部長寿社会課地域包括ケアシステム推進室)

《会議の概要》

- 1 あいさつ
健康福祉部長あいさつ
- 2 事務局の自己紹介
- 3 鈴鹿市高齢者福祉計画策定委員会について
- 4 委員自己紹介
資料1 鈴鹿市高齢者福祉計画策定委員会(鈴鹿市高齢者施策推進協議会)
委員名簿

5 議事

(1) 会議の公開について

【委員長（菅原）】

議事（1）番「会議の公開について」事務局より説明願います。

【事務局（中上）】

本会議におきましては、原則公開としております。本会議の開催につきましては、市ホームページにて事前に公表しており、本日、本庁舎南側掲示板にて掲示させていただいております。

会議録につきましては、市ホームページにて公開してまいります。

(2) 鈴鹿市高齢者福祉計画(第8次計画)取組状況について

【委員長（菅原）】

それでは、議事(2)番「鈴鹿市高齢者福祉計画(第9次計画)取組状況」について事務局より説明願います。

【事務局（今西）】

第9次計画の取組状況を御報告いたします。

資料2 鈴鹿市高齢者福祉計画(第9次計画)成果指標

資料3 鈴鹿市高齢者福祉計画(第9次計画)活動指標

資料4 鈴鹿市高齢者福祉計画(第9次計画)取組状況一覧を御用意ください。

まず、資料2「鈴鹿市高齢者福祉計画（第9次計画）成果指標」を御覧ください。

本計画では、計画書P16のとおり、「地域の中で高齢者が自分らしく生きるまち「すずか」をめざして」を基本理念とし、「地域包括ケアシステム構築の推進」と「高齢者福祉の推進」の2つを基本目標と定めております。基本目標1の「地域包括ケアシステム構築の推進」の成果指標「ふれあいいいきサロンの数」については、令和3年度の目標値120か所に対し、設置数は123か所となっております。

ふれあいいいきサロンについては、新型コロナウイルス感染予防に配慮しながら、自分たちの活動としてできる内容で活動を継続されているサロンもありました。今後更に、地域に偏りがなく、歩いて通える範囲にサロンが立ち上がるよう、生活支援コーディネーターとともに支援を行ってまいります。

次に、基本目標2の「高齢者福祉の推進」の成果指標「高齢者の在宅生活を支えるための事業利用者数」については、目標値1,400人に対し、実績値1,373人となり、目標には達しませんでした。ただ、前年度実績からは129件ほど増加しており、目標に近づく動きとなっております。

この高齢者の在宅生活を支えるための事業は、ふとん丸洗いサービスや訪問理美容事業、おむつ支給事業などがありますが、なかなか御本人様から申し出があることは少なく、民生委員やケアマネジャーなど高齢者を支える皆さんが

いろいろな御家庭を回っていただく中で必要な方の申請に繋げていただいています。

コロナ禍において訪問活動が難しい中で一昨年まではサービスが伸び悩んでいましたが、逆に外に出にくいという中で、去年は配食サービスが一気に増加し、全体数を押し上げました。

本目標については、単純に数字さえ増えればよいというものではないので、常に冷静な分析が大事であると考えています。

ただし、一人暮らし高齢者など、支援が受けられない高齢者は確実に増加していますので、必要な方に必要なサービスが提供されているかという基本原則に常に立ち返り、今後も地域の方々と連携して対応していきたいと考えています。

続きまして、資料3「鈴鹿市高齢者福祉計画（第9次計画）活動指標」及び資料4「鈴鹿市高齢者福祉計画（第9次計画）取組状況一覧」を御覧ください。基本目標のもと、1～7の活動指標を掲げ、資料4のとおり具体的な施策を展開しました。活動指標1～7の順に、資料4の具体的な取り組みと合わせて報告させていただきます。

「1 地域包括ケア体制の確立」については、活動指標を地域ケア推進会議の開催回数とし、令和3年度は2回開催しました。

資料4のNo. 1, No. 2のとおり地域包括支援センターによる地域ケア個別会議を55回、地域ケア圏域会議を12回開催し、そこで把握された地域課題について地域ケア推進会議で検討を行いました。令和3年度の主な議題としては「身寄りのない高齢者の身元保証と金銭管理」とし、課題解決に向けた検討及び市に意見書が提出され、取組みを進めるために作業部会を設置しました。詳細については、本日この後15時から行う地域ケア推進会議にて報告させていただきます。

次に、「2 介護予防・生活支援の推進」について、活動指標「通いの場や支え合いなどの介護予防活動に対し、市が支援を行った地域づくり協議会の数」の目標値7地区に対し、実績値7地区でした。支援を行った地域としては、稲生、旭が丘、国府、庄野、天名、合川、郡山となっております。

資料4のNo. 13のとおり鈴鹿市全域を担当する第1層生活支援コーディネーターを1名、日常生活圏域を範囲として活動する第2層生活支援コーディネーターを4名鈴鹿市社会福祉協議会に配置し、生活支援に係る関係団体の情報共有、地域資源の開発や調整のための話し合いの場として協議体を設置するとともに、地域における社会資源の掘り起こしや各地域づくり協議会における支え合い活動の立ち上げ・運営に関する支援などを行っております。

介護予防の推進としては、資料4のNo. 21のとおり運動・口腔・栄養などのフレイル予防に関する教室を新たに出前講座、Web講座として実施するとともに、No. 28のとおり保健センターや地域に出向いて介護予防・健康づくりに関する教室を実施しました。

Web教室については、コロナ禍における取組として令和3年度から新たに取り組みはじめたもので、パソコンやタブレットを用いて高齢者が自宅からオンラインによる介護予防教室に参加するものです。携帯電話を御利用される高齢者も少しずつ増えてきていると感じますが、スマートフォンやパソコンの操

作については、まだまだハードルが高いと感じている方が大半であり、参加される方は少ない状況でした。今後も使い方講座などを合わせて御受講いただきながら、参加者が増えるよう引き続き周知・啓発を行ってまいります。

また、メディアを活用した取組として、ケーブルテレビでフレイル予防に関する番組「まいにちやろにい～フレイル予防」を製作し、令和3年9月～令和4年3月まで、月曜日から金曜日に1日2回、放送しました。

内容は管理栄養士や歯科衛生士によるミニ講話や鈴鹿ポイントゲッターズによる体操、まずがわ神経内科クリニックの真鈴川先生のワンポイントアドバイスなどを盛り込みました。ケーブルテレビの視聴率は取られていないため把握することができませんが、番組を御覧いただいた方からは「毎日楽しみにしていた」「番組を見ながら一緒に体操をしていた」というお声も頂戴しております。

次に、「3 認知症施策の推進」については、活動指標を認知症サポーターの養成人数とし目標値 21,500 人に対し実績値 21,057 人でした。コロナ禍における講座の開催については、予定したもののまん延防止等重点措置の発令等で開催を見合わせ、小中学校での講座が難しい状況が続きました。その一方、オンラインによる講座の実施について、国も新たに取り組みはじめており、本市でも会場で参加される方と自宅から参加される方のハイブリッド方式により講座の開催を行いました。

また、No. 42 についてですが、地域において認知症高齢者等を支援する関係者と連携し、情報共有や取組を進めるために、令和3年度に認知症連絡会を立ち上げ、3回開催しました。こちらでは「認知症になっても 自分らしく 住みやすい 認知症フレンドリーなまち すずか」をスローガンとして、地域のスーパーマーケットにおいて認知症の方が買い物をしやすい仕組みづくりのための取組を検討しております。

No. 46 については、認知症サポーター養成講座の受講者を対象に認知症ステップアップ講座を開催し、認知症の方に対する具体的な支援の仕組みである「チームオレンジすずか」を立ち上げました。現在、54 名の方が登録をされており、この活動を中心的に進める役割であるチームオレンジコーディネーターとともに取組を進めております。

次に、「4 医療・介護の推進」については、鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営委員会の開催回数が目標値 4 回に対し、実績値 3 回でした。こちらは新型コロナウイルス感染症拡大防止対応のため、1回中止となったためです。

コロナ禍においても医療・介護の連携を止めることはできず、委託している在宅医療・介護連携支援センターすずらんを中心として関係者への支援を行うとともに、終末期の医療、ケアなどについて関係者で話し合いを行う仕組みであるACPの取組を推進する委員会を立ち上げ、勉強会やACPの進め方の検討を行いました。

また、終活に関する市民向け講演会として、「鈴鹿ふくし大学」を会場参加型とZoomのハイブリッド方式で開催しました。

次に、活動指標の5から7の部分ですが、これは資料2に記載しております基本目標2の高齢者福祉の推進にぶら下がる部分であるため、高齢者福祉Gの

市川から報告させていただきます。

【事務局（市川）】

活動指標の5から7について説明させていただきます。

まず、「5 権利擁護シンポジウムの開催回数」ですが、目標値1回に対しまして1回の開催となっております。コロナ禍でもありましたので、人数制限の上開催したわけですが、エンディングノートのテーマに対し、想定以上に多くの方が関心をいただき、来場をお断りする事態となりました。

また、No. 54 を御覧ください。同様に鈴鹿市ふくし大学として終活をテーマに講演会を行ったところ、会場に入りきらず、先日も追加で講演を行ったところ。私たちが思っている以上に関心が高い実態があると感じたところです。

No. 58 を御覧ください。もともと成年後見センターみらいとして成年後見の相談にのっていただいていたところですが、今年度からは中核機関としてさらにパワーアップしていきます。成年後見だけではなく権利擁護という形で概念を広げ広く人々の生活を守っていく機関として発展していく予定です。終活も含めた啓発が非常に重要であると考えています。

続きまして、「6 住まいの確保」ですが、介護や福祉に関する研修やイベントの周知回数が目標値15回に対し、実績値は14回でした。

No. 75 を御覧ください。介護イベントや資格取得、資格を持っている方の再就職などの情報を市の広報やホームページで周知しました。介護も含めた福祉関連の人材確保は非常に重要な案件ですので、今後も広域連合と連携しながら対応していきたいと考えています。

No. 72, No. 73, No. 74 では施設整備に関して記載しています。広域連合と調整しながらはなりますが、需要と供給のバランスの把握に今後も努めていきたいと考えます。ただ、高齢者の住居の確保については、お金の問題・家族の問題・体の問題など様々な要素が掛け合わさっているものであり、在宅か施設かというだけでは簡単に整理できないものではありますので、高齢者の増加に合わせて様々な立場の方と議論する必要があると考えています。

次に、「7 災害時要援護者台帳の登録者数」ですが、9,700人の目標値に対し実績値が9,750人となり目標値を上回りました。これはコロナ禍でマスクをお配りしたというのもあるかもしれませんが、民生委員の方がしっかり地域を回っていただいている賜物だと思います。いざという時の備えるため、というかたちで警察からの問い合わせなどはとても増えています。周りに聞いても親族情報などが分からない方が確実に増えており、実際に支援が受けられない方が増えています。個人情報取り扱い方は非常に難しい課題ですが、鈴鹿市としてどのように有効活用していくか地域の方を巻き込んだ更なる議論が必要と考えています。

No. 78 を御覧ください。高齢者の増加に当たり住居の確保が課題になっています。国や県も力を入れていて福祉と建設業界のコラボが進んでいます。

また、No. 79 にありますように空き家も大きな問題です。身寄りのない方が亡くなった際に確実に空き家が増え地域の課題となっていきます。建築・不動産など様々な業種の方との連携が必要と考えます。

最後にNo. 85 です。コロナというのは異常な事態ではあったと思いますが今

後も起こりうる可能性はあります。そのような際にいかに迅速に効果的な動きをとるか、またその情報をいかに正確に高齢者に届けるか、今回課題が浮き彫りにされたような気がします。携帯電話を当然に持つ世代が高齢者になるまでの間、正確な情報伝達は課題であると考えます。

【委員長（菅原）】

事務局から令和3年度の実績について、計画書24ページに示されている基本理念、基本目標、活動指標に基づいて、25ページ以降の細かい取組に対して説明いただきました。

事前に寺田委員と福田委員から質問をいただいているとのことですので、まず寺田委員から改めて御質問いただけますでしょうか。

【委員（寺田）】

資料2の基本目標1についてですが、ふれあいいきいきサロンということで、当初は介護予防普及啓発事業に位置付けられて、補助金をもらいながら5名以上で年10回以上サロンを開催するという取組が行われてきました。令和元年度は91か所の実績で、令和5年度には140か所の設置数という目標が設定されております。

令和3年度が目標120か所に対し、実績が123か所ということで、この123か所には、これまで含めてこなかった補助金をもらっていない、独自で地域の中で活動されているサロンが含まれているということなので、当初目標を立てた時点の数値と今回の実績の数値に整合性が取れるのか確認させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

【事務局（今西）】

計画のP17の成果指標にもふれあいいきいきサロンの数を掲げており、先ほど報告させていただきましたとおり、令和3年度の実績は123か所となっております。

第8次計画までのふれあいいきいきサロン数の把握や活動支援については、活動費の補助を中心としていたため、令和元年度は91か所、令和2年度の実績は96か所となっております。

第9次計画において成果指標に「ふれあいいきいきサロンの数」を設定したのは、元気な高齢者が増えるよう、高齢者の介護予防を推進する通いの場であるサロンが歩いて通える範囲に設置されることを目標とするためでございます。

本計画策定時には、委員から通いの場はサロンだけではないのではないかとの御意見もいただきましたが、サロンを増やすことで把握しきれない様々な通いの場を底上げすることを期待して、指標に設定いたしました。

これまで介護事業所を中心として実施していた介護予防教室が、新型コロナウイルスの影響によりほとんど開催ができない状況が続き、住民主体の活動であるサロンの場に、介護予防の講師が出向き出前講座を行う形に見直しをしたこともあり、新たなサロンの立上げ・運営において補助申請による事務手続きが不要な登録のみのサロンBについても案内をしており、この数につ

いては地域の重要な社会資源として把握をしているため、第9次計画からは通いの場を含めているところでございます。

【委員（寺田）】

今年度の申請は、101か所が補助金の助成がありで、24か所が補助金の助成を受けていないということは聞いております。

サロンの年10回開催というハードルが非常に高く、サロンの存続が難しいという声が聞こえてきます。補助を受けないということで、地域づくり協議会の一括交付金を使って、もう少しハードルが低いもので計画を立てようとするものの、地域協働課にも確認しましたがサロンのおやつに一括交付金を使ってもらっては困ると言われましたので、一括交付金の柔軟な使い方を御検討いただければと思います。

【事務局（中上）】

本来市の補助金を活用した事業は食糧費などに使用することは原則認められておりませんが、サロンは社協さんの事業として実施しておりますので、少しのお茶やお菓子なら認めているのが現状です。一括交付金は市が地域づくり協議会に直接補助を行うものですので、取り扱いが異なることがあるかもしれませんが、地域協働課に確認いたします。

【委員長（菅原）】

補助金である以上、一定の目的と基準があり、活動が一部制限されてしまうこともあります。どううまく運用していくべきかを考えるということでした。

それでは、次に福田委員の御質問をお願いします。

【委員（福田）】

No.4の相談支援包括化推進員という新たな肩書きが出てきましたが、これはどういったものでしょうか。

【事務局（服部）】

相談支援包括化推進委員とは、この地域共生社会の実現に向けました連携強化というところで、令和3年度から鈴鹿市社会福祉協議会の方に配置をさせていただいた職員でございます。活動内容といたしまして、生活困窮者、障がい者、高齢者などの困りごとを持った方々の相談に対し、民生委員さんや自治会長さん、専門職などの様々な方に解決に向けて進めていただき、解決していただいているところでございますが、どうしても相談の入り口は個別の案件になります。例えば、高齢の親御さんとお子さんがいる世帯であれば、親御さんの場合であれば介護関係者がまず関わってくると思いますが、お子さんが引きこもりや無職の場合であると、様々な制度の中で支援をしていかなければならないというところで、今回配置させていただいております相談支援包括化推進委員は、こういった多分野にわたった問題を一度に解決できるよう他機関と連携をしていく役割を持っております。

【委員（福田）】

では、次の質問ですが、No. 56 のところでいつも虐待の件数を上げていただいているのですが、例えば施設の面会に行きにくい場合や在宅の方も人との交流が減っているという中で、児童も含めて虐待が増えているのではないかという話もありますので、発見しにくいのではないかとということが心配でしたので、把握されていれば教えてください。

【事務局（市川）】

虐待の件数についてお答えさせていただきます。令和3年度の件数としましては、計47件の御相談をいただいております。内訳は在宅の方が45件、施設関係が2件となっております。

参考といたしまして、令和2年度は、合計49件で在宅45件の施設4件ということで、総数としてはそんなに直近では変わらないような形となっております。

コロナ禍におきまして、虐待が少し気づきにくく、増えているのではというお話もありましたが、総数としてはそこまで変わっていない状況でして、地域包括支援センターの職員さんや民生委員さんが日頃しっかり情報を共有していただいている賜物かなと思っております。当然施設の職員さんもストレスは相当溜まっているかとは思いますが、本当に皆様にはしっかり頑張ってもらっておるということで、こういった数字になっていると認識しております。

【委員（福田）】

もう一点ですが、No. 47 から No. 53 あたりの医療・介護連携推進ですが、在宅医療と介護の連携については、すずらんや医師会の御尽力もあり、ケアマネジャーとしても連携しやすくなったと思っております。目標としては、在宅医療ということで、やはりコロナの関係で病院との連携がとても取りにくい状況になってきております。元々病院との連携は、在宅の先生方と比べると取りにくいところがあったのですが、面会に行けない、退院カンファレンスがやりにくい、病院側のスタッフも地域に出て在宅の様子を見ることができないなどの状況に陥っております。

ただ、これはコロナだから仕方がないということではなく、元々連携が取りやすい医療機関、取りにくい医療機関がありまして、コロナ禍でそれが如実に出てきているのかなというように感じました。

これは質問ではなく、意見なのですが、今度病院との連携に関して次期計画の目標にしていってもいいのではないかと思います。

【副会長（西城）】

コロナ禍と言いますが、今はもう私はインフルエンザの流行と一緒にしたいと思いますので、面会ももっとできるようにしたいと思います。PCR検査や抗原検査も簡単にできるわけですから、抗原検査であれば面会をしてもいいとか、様々な方法があると思います。最期に看取ることができなかったという悲しい

話も聞いております。

病院側も、患者さんのためにももっとオープンにできるようにやるべきであるし、国からも補助金はたくさん出ているわけですので、それを上手く利用して、ある程度自由に面会できるようにしてもいいのではないかと思います。

【委員長（菅原）】

学生の実習などで、病院さんとか施設に派遣する側としては、ワクチンを何らかの理由で接種できない学生もおりますので、大学の方でも考慮しながら、抗体検査などを常時できるようにして、そういったところに従事できるような体制をとる必要があると考えています。

なかなかこうでなければならぬと押し付けるのは難しいと思いますが、西城先生がおっしゃったようなことも含めて、御質問いただいた話も踏まえて、なんとか新型コロナ COVID-19 に関しては、乗り越えていけるように、あるいは付き合っていくようなかたちで、この委員会の中でも話し合われているということが大切だと思いました。

その他質問等がありますでしょうか。

・・・意見，質問なし・・・

【委員長（菅原）】

議事(2)番「鈴鹿市高齢者福祉計画(第9次計画)取組状況」については御確認いただきましたので、議事については全て終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。

・・・議事終了・・・